

本校における教育実習について

**令和9年度(2027年)教育実習の申込期間は、
令和8年(2026年)4月20日(月)～5月15日(金)になります。**

本校での教育実習を希望する場合は、次に掲げる要項にしたがって、教育実習実施の前年度に申し込みをしてください。申込期間を過ぎると受付はしませんので、十分に注意してください。

なお、電子メールでの申し込みは受付していません。直接来校するか電話等にて、教頭もしくは教務主任に教育実習を申し込む旨を連絡してください。

群馬県立高崎高等特別支援学校 電話 027-353-3155
(9:00～12:00/14:00～17:00)

令和8年度 教育実習実施要項

1 受入条件

- ・特別支援学校教員免許取得を目標としており、大学で特別支援学校の教職課程を履修していること。
- ・教員採用試験を受験予定であること。

2 実習期間

令和9年(2027年)10月1日(金)～15日(金)の10日間とする。

※予定のため、変更となる場合があります。

3 定員

実習生全体で在籍生徒の全学年数分(3人)を超えないことを原則とする。

4 申込受付

- ・実施前年度の4月20日(月)から5月15日(金)まで(土・日・祝日を除く)を申込期間とし、教頭もしくは教務主任に申し込む。
- ・定員に達した場合は、申込期間内であっても受付を締め切ることがある。

5 面談

- ・実施前年度の指定日に、校長が面談を行い、その結果を審査・協議の上、校長が実習生に内諾を与える。面談の日時は、担当が調整し、連絡をする。

※大学宛に内諾書等を提出する必要がある場合には、面談実施前に本校まで持参または郵送してください。直接大学等へ返信を希望する場合には、切手を貼付し、宛名を記入した返信用封筒を同封してください。

6 教育実習生事前打合せ

実習を行う年度の指定日に事前打合せを行う。教務主任より学校概要が話され、指導教諭との打合せが行われる。